

第9回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 平成29年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

開催場所 富山県南砺市寺家新屋敷366番地
ア・ミューホール
会場および開始時刻が昨年と異なっております。会場については末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第9回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	11
招集通知添付書類	
事業報告	12
連結計算書類	34
計算書類	38
監査報告書	41



グループ理念

安心で快適な生活環境の創造

グループ行動指針

独創自立

高い品質と顧客満足

マーケット志向とグローバル化

コンプライアンス

環境保全



第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	富山県南砺市寺家新屋敷366番地 ア・ミュージアムホール (会場および開始時刻が昨年と異なっております。会場については末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第9期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第9期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査を行った対象の一部であります。

以 上

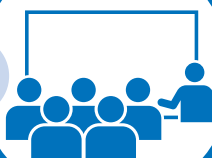
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙の使用量を削減するため、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.kawada.jp/>)

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 富山県南砺市寺家新屋敷366番地

ア・ミュージーホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

2



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分到着分まで

3



インターネットで議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分まで

議決権の行使等について

(1) 議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合、またはパソコンと携帯電話等で重複して議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。


(2) インターネットで議決権を行使される場合の注意点

- ①議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスの上、議決権行使書用紙右下に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- ②株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、この「ログインID」および「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- ④パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。詳細は、以下のヘルプデスクへお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
 **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当社の収益状況、事業計画に基づく資金需要、その他経営上必要な内部留保の確保を考慮しつつ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。かかる基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、前期を上回る親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、増配可能な利益水準に達したことから、当期の業績および今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、前期末より1株につき金30円増配し、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金 **60円**

総額 **350,256,240円**

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、当社「指名・報酬委員会規程」に定める指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会の出席回数
1	かわだ ただひろ 川 田 忠 裕 再任	代表取締役社長	12回／12回
2	わたなべ さとる 渡 邊 敏 再任	常務取締役	12回／12回
3	かわだ たくや 川 田 琢 哉 新任		
4	いとう しんすけ 井 藤 晋 介 新任		
5	やまかわ たかひさ 山 川 隆 久 再任 社外 独立	取締役	12回／12回
6	たかくわ こういち 高 桑 幸 一 再任 社外 独立	取締役	8回／9回

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">かわだ ただひろ 川田 忠裕</p> <p style="text-align: center;">(昭和37年11月16日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 50,926株</p> <p>【取締役会の出席回数】 12回／12回</p>	<p>昭和60年5月 川田工業(株)入社 平成17年6月 同社代表取締役社長（現） 平成21年2月 当社代表取締役社長（現）</p> <hr/> <p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、川田工業(株)代表取締役社長に就任以来、川田グループのトップとして豊富な経験と実績を有しており、また、取締役会での経営および業務執行の監督に十分な役割を果たしております。候補者が経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断して、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">わたなべ さとる 渡邊 敏</p> <p style="text-align: center;">(昭和35年6月18日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 4,000株</p> <p>【取締役会の出席回数】 12回／12回</p>	<p>昭和58年4月 川田工業(株)入社 平成20年4月 同社常務取締役経営企画・財務・IR担当（現） 平成21年2月 当社取締役経営企画・財務・IR担当 平成23年6月 当社常務取締役経営企画・財務・IR担当（現）</p> <hr/> <p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、川田工業(株)に入社以来、財務・経理を中心に従事し、豊富な業務経験と財務・会計等に関する深い知見を有しております。候補者が経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断して、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</p>	<p style="text-align: center;">かわだ たくや 川田 琢哉</p> <p style="text-align: center;">(昭和41年7月18日生)</p> <p style="text-align: center;">【所有する当社の株式数】 24,807株</p>	<p>平成3年4月 川田工業(株)入社 平成13年6月 川田建設(株)取締役経理部長 平成15年4月 佐藤工業(株)取締役経営企画担当 平成17年6月 川田工業(株)執行役員橋梁事業部東京営業部長 平成20年3月 同社常務執行役員橋梁事業部長 平成22年6月 同社取締役大阪支社長 平成24年6月 川田建設(株)代表取締役社長 (現)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社グループ各社において経理・経営企画・橋梁部門の責任者として企業経営の豊富な経験を有し、平成24年に当社グループの基幹会社の一つである川田建設(株)の代表取締役社長に就任以来、同社を強力なリーダーシップで牽引し、経営の指揮および監督にあたっております。候補者が当社のグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体を監督する適切な人材と判断して取締役として選任をお願いするものであります。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</p>	<p style="text-align: center;">いとう しんすけ 井藤 晋介</p> <p style="text-align: center;">(昭和29年8月31日生)</p> <p style="text-align: center;">【所有する当社の株式数】 200株</p>	<p>昭和54年4月 川田工業(株)入社 平成17年11月 同社橋梁事業部海外営業部次長 平成19年11月 大日本コンサルタント(株)海外事業部次長 平成26年9月 同社取締役業務管理・内部統制担当 平成28年10月 川田工業(株)執行役員総務部長 (現) 平成28年10月 当社総務部長 (現)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年の間、人事労務、海外事業に携わるなど豊富な業務経験と管理に関する深い知見を有し、当社の総務部長に就任以来、当社およびグループ全体の効率性向上を目指して各種人事施策の改革に取り組み、また、コンプライアンスに基づくコーポレートガバナンス体制の強化に向けた取り組みを推進しております。これらのことから、候補者がグループ全体を監督するに適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center;">やまかわ たかひさ 山川 隆久 (昭和31年12月28日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 一株</p> <p>【社外取締役在任年数】 2年</p> <p>【取締役会の出席回数】 12回／12回</p>	<p>昭和60年4月 弁護士登録（東京弁護士会）</p> <p>昭和60年4月 石原寛法律事務所入所</p> <p>平成13年3月 (株)ベルパーク社外監査役（現）</p> <p>平成14年4月 ルネス総合法律事務所開設（現）</p> <p>平成27年5月 ミニストップ(株)社外取締役（現）</p> <p>平成27年6月 当社社外取締役（現）</p> <hr/> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">独立</p>	<p style="text-align: center;">たかくわ こういち 高桑 幸一 (昭和27年3月21日生)</p> <p style="text-align: center;">【所有する当社の株式数】 200株</p> <p style="text-align: center;">【社外取締役在任年数】 1年</p> <p style="text-align: center;">【取締役会の出席回数】 8回／9回</p>	<p>昭和49年4月 北陸電力(株)入社 平成19年6月 同社常務取締役原子力本部副本部長 平成21年6月 同社常勤監査役 平成28年6月 当社社外取締役(現)</p> <hr/> <p>【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に経営の観点から有益なアドバイスをいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山川隆久および高桑幸一の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山川隆久および高桑幸一の両氏との間において、当社定款第32条に定める責任限定契約を締結しており、同契約は会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合、法令に定める最低責任限度額を上限に責任を限定するものであります。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、山川隆久および高桑幸一の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役阿久津政俊氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">やまだ いさむ 山田 勇 (昭和34年7月3日生)</p> <p>新任</p> <p>【所有する当社の株式数】 809株</p>	<p>昭和57年4月 川田工業(株)入社 平成21年6月 東邦航空(株)監査役(現) 平成26年4月 川田工業(株)経理部経理担当部長(現) 平成26年4月 当社経理部経理担当部長(現)</p> <p>【監査役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり当社グループの経理部門に携わり、財務および会計をはじめとする豊富な経験、幅広い知識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できると判断したため、監査役候補者といたしました。</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は新任候補者であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資である橋梁事業においては、新設発注量が横ばいから縮小に転じる一方で、高度経済成長期に集中的に整備された既設橋梁に対する老朽化対策の需要が高まっている中、大規模更新事業や床版取替を中心とした更新・保全工事の発注が増加しております。

民間投資においては、首都圏を中心とした再開発や企業収益の改善による活発な投資が見られ、民間建設需要は底堅く推移しております。

しかし建設業界においては、慢性的な技能労働者不足や資機材価格の上昇などによる収益への影響リスクが懸念され、また、東京オリンピック・パラリンピック後における市場環境の悪化も内在しております。

こうした状況の中、当社グループはコンプライアンスを遵守する企業文化とガバナンス体制を確立することで顧客の更なる信頼と満足に応える企業を目指すとともに、既存事業における受注および利益の確保に努めるとともに、市場環境を的確に捉えた事業展開を加速させております。

その結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高103,473百万円（前連結会計年度比8.7%増）、営業利益5,904百万円（同93.5%増）、経常利益は持分法による投資利益3,391百万円を計上したことにより8,701百万円（同230.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,140百万円（同386.2%増）となりました。受注高につきましては108,392百万円（同10.9%減）となりました。

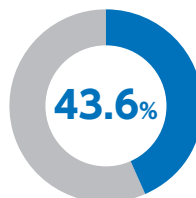
事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

鉄構セグメント 売上高 45,940百万円

鉄構セグメントにおきましては、売上高は、橋梁事業において高速道路会社をはじめとした大型工事の進捗が堅調に推移したことや鉄骨事業において渋谷駅街区東棟、渋谷駅南街区プロジェクト工事をはじめとした首都圏の大型案件の製作が順調に進んだことにより、45,940百万円（前連結会計年度比8.2%増）となりました。

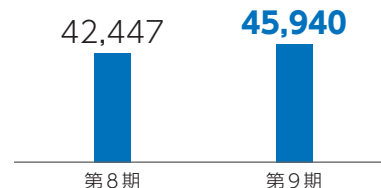
損益面は、橋梁事業、鉄骨事業とも大型工事における設計変更が獲得できたことに加え、採算性が高い工事の進捗が伸びたことにより、営業利益4,161百万円（同58.4%増）となり、大幅に改善いたしました。受注高は、橋梁事業において国交省・高速道路会社を中心とした大型工事の受注を積み重ねることができたものの、前連結会計年度において大型更新工事の受注があった反動で前連結会計年度を下回りました。また、鉄骨事業においては東京オリンピック・パラリンピック関連施設や首都圏を中心とした大型工事の受注は好調であったものの、関西地区での受注は伸び悩みました。その結果、鉄構セグメント全体の受注高は47,312百万円（同23.9%減）となり、前連結会計年度を下回る結果となりました。しかしながら、前連結会計年度からの豊富な次期繰越高を抱えている状況の中、売上高が若干の増加に留まったことで、当連結会計年度における次期繰越高は前連結会計年度を上回る水準を維持しております。

売上高構成比



売上高

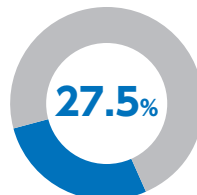
(単位：百万円)



土木セグメント 売上高 28,921百万円

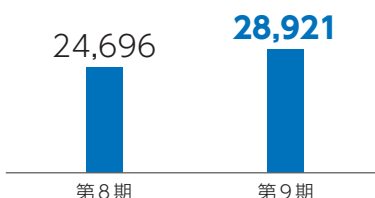
土木セグメントにおきましては、売上高は、前連結会計年度からの豊富な繰越高の中、高速道路会社をはじめとした大型工事の進捗が堅調に推移したことで、28,921百万円（前連結会計年度比17.1%増）となり、前連結会計年度を大幅に上回りました。損益面は、高速道路会社をはじめとした大型工事における採算性の改善や設計変更が獲得できたことにより、営業利益914百万円（同253.4%増）となり、大幅に改善いたしました。受注高は、当第3四半期までは大型工事の受注が少なく前年同四半期を下回っていたものの、当第4四半期に入り高速道路会社・都道府県を中心とした受注を積み重ねることができたことにより、30,809百万円（同6.2%増）となり、引き続き高い水準での次期繰越高を維持することができました。

売上高構成比



売上高

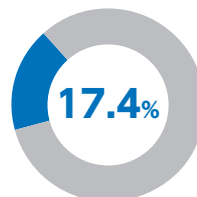
(単位：百万円)



建築セグメント 売上高 18,308百万円

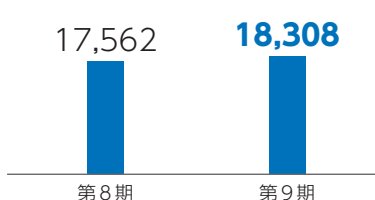
建築セグメントにおきましては、売上高は、システム建築の特徴である短工期で施工ができる中、引き続き大型工事の進捗が堅調に伸びたことで、18,308百万円（前連結会計年度比4.2%増）となり、前連結会計年度を上回りました。損益面は、リピーター顧客を中心として大型工事における採算性が良かったことに加え、その他の工事においても全般的に原価低減が図れたことにより、営業利益2,306百万円（同42.8%増）となり、大幅に改善いたしました。受注高は、システム建築、一般建築を中心に順調に受注を積み重ねることができたことにより、18,297百万円（同2.0%増）となり、前連結会計年度と同水準の次期繰越高を維持することができました。

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)



その他 売上高 12,101百万円

その他におきましては、売上高は12,101百万円（前連結会計年度比0.2%減）となり、損益面につきましては、橋梁付属物の販売事業および航空機使用事業の損益改善により、営業利益200百万円（同144.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資額は39億円であり、その主なものは当社連結子会社の川田工業(株)におけるクレーン等生産設備の取得・更新、川田建設(株)における新機材センターに係る土地、建物等の取得および東邦航空(株)における航空機・装備品の取得であります。

(3) 資金調達の状況

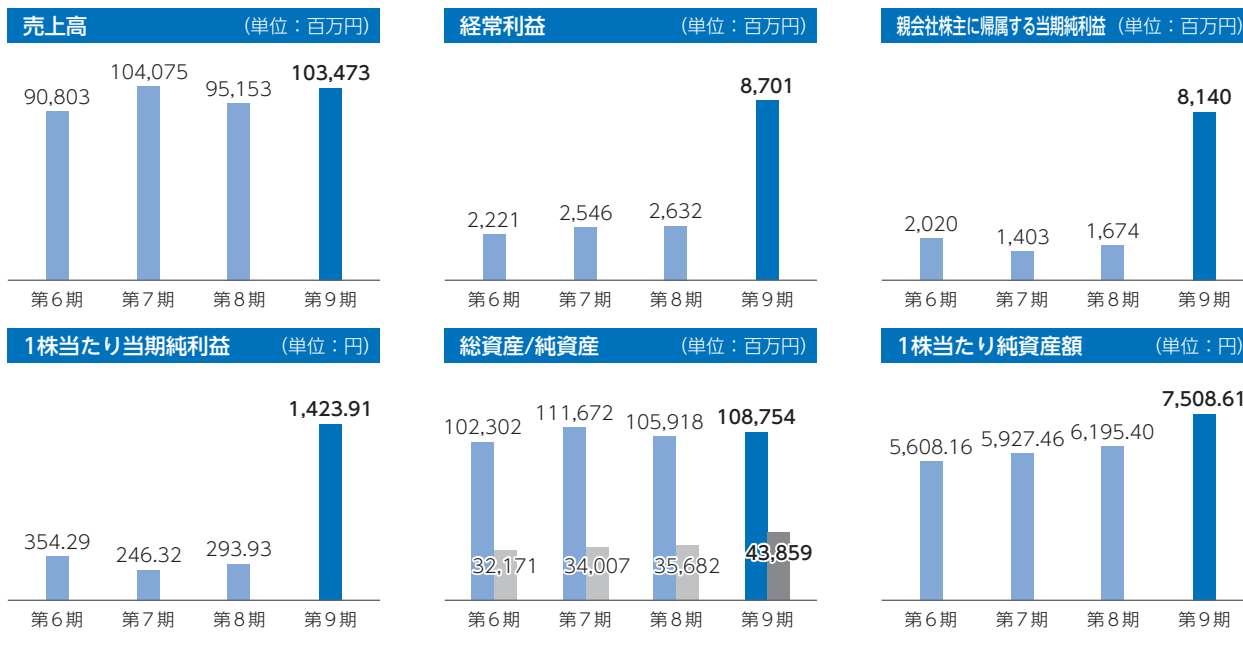
当連結会計年度において特記事項はありません。

(4) 企業再編等の状況

当連結会計年度において特記事項はありません。

(5) 企業集団および当社の財産および損益の状況

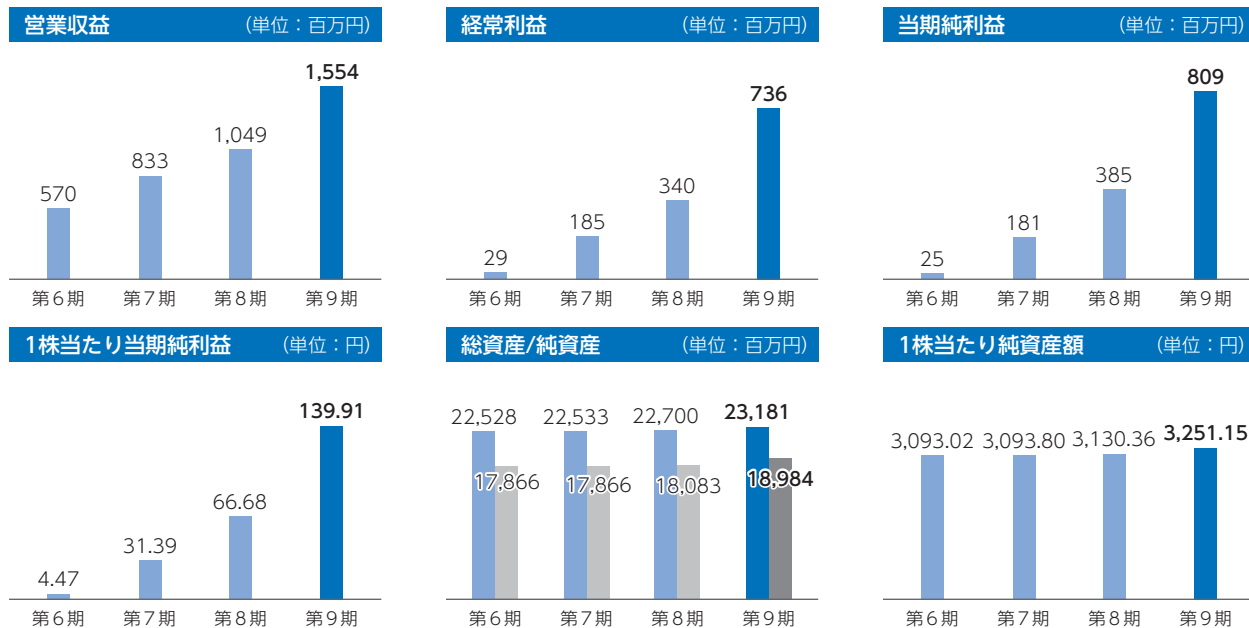
① 企業集団の財産および損益の状況の推移



		第6期 (平成26年3月期)	第7期 (平成27年3月期)	第8期 (平成28年3月期)	第9期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
受注高	(百万円)	104,349	110,594	121,589	108,392
売上高	(百万円)	90,803	104,075	95,153	103,473
経常利益	(百万円)	2,221	2,546	2,632	8,701
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,020	1,403	1,674	8,140
1株当たり当期純利益	(円)	354.29	246.32	293.93	1,423.91
総資産	(百万円)	102,302	111,672	105,918	108,754
純資産	(百万円)	32,171	34,007	35,682	43,859
1株当たり純資産額	(円)	5,608.16	5,927.46	6,195.40	7,508.61

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移



		第6期 (平成26年3月期)	第7期 (平成27年3月期)	第8期 (平成28年3月期)	第9期 (当期) (平成29年3月期)
営業収益	(百万円)	570	833	1,049	1,554
経常利益	(百万円)	29	185	340	736
当期純利益	(百万円)	25	181	385	809
1株当たり当期純利益	(円)	4.47	31.39	66.68	139.91
総資産	(百万円)	22,528	22,533	22,700	23,181
純資産	(百万円)	17,866	17,866	18,083	18,984
1株当たり純資産額	(円)	3,093.02	3,093.80	3,130.36	3,251.15

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、「安心で快適な生活環境の創造」の経営理念に則りそれぞれの事業を推進していくとともに、企業の社会的責任を十分に認識し、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから信頼され続ける企業となるべく努力しております。

当社グループが属する建設業界においては、公共工事における新設橋梁は緩やかな減少傾向にあるものの、今後老朽化した橋梁の大規模更新・大規模修繕事業の需要増大が見込まれております。民間工事については、首都圏における再開発案件や東京オリンピック・パラリンピックに向けた関連投資等で概ね堅調に推移しております。一方で、建設需要の拡大に伴う労務費や資材費の高止まりが続く状況となりました。

このような状況のもとで、当社グループは主力事業である鋼構造事業やPC関連事業での「安定的な受注と利益の確保」を最重要課題と位置づけ、さまざまな対策を講じるとともに、それ以外の事業の更なる拡大を目指した取り組みを行っており、この動きを一層加速させ、当社グループの継続的な成長を目指してまいります。そのために、当社グループは以下に掲げる基本方針を軸として課題の解決に向け取り組んでおります。

① コンプライアンスの徹底

法令等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実・公正で透明性のある企業活動を遂行し、社員一人ひとりが高い倫理観に基づいた行動を実践することを目指します。

② 既存事業における収益力の強化と効率化への投資

原価管理体制を強化するとともに、生産体制を再構築することで既存事業の収益力向上を目指します。

③ 経営基盤の強化

収益力の向上で営業キャッシュ・フローを確保し、競争力の維持・強化に向けた投資や内部留保の充実により健全な財務体質の確立を目指します。

④ 新しい成長領域の構築

新たな事業領域での成長の加速に向け、積極的な投資を行います。

⑤ 人材育成と組織能力の向上

持続的な成長を維持するため、優秀な人材を確保するとともに教育・訓練制度の充実や職場環境の改善を図り、現在叫ばれております働き方改革へ積極的に取り組みつつ、グループ連携による一体運営を推進することで安定した事業経営を目指します。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、鉄構セグメント、土木セグメント、建築セグメントおよびその他事業を主な事業内容とし、更に各事業に関連する研究やサービスなどの事業活動を展開しております。

各事業のセグメントにおける位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容
鉄 構	鋼製橋梁および建築鉄骨の設計・製作・架設据付、鋼材製品の販売
土 木	PC橋梁、プレビーム橋梁の設計・製作・架設据付および橋梁保全工事請負
建 築	一般建築およびシステム建築の設計・工事請負
その他	次世代型産業用ロボット等の製造および販売 各種機械装置、コンピューターシステム、ソフトウェアの開発・設計・販売およびコンサルティング ソフトウェアの開発・販売およびシステム機器の販売、橋梁等の構造解析および設計・製図 橋梁付属物の販売 航空機使用事業 建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング (持分法適用会社)

(8) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

① 当 社

川田テクノロジーズ株式会社	富山本社 (富山県南砺市)、東京本社 (東京都北区)、技術研究所 (栃木県芳賀郡)
---------------	---

② 子会社

川田工業株式会社	富山本社 (富山県南砺市)、東京本社 (東京都北区)、大阪支社 (大阪市西区) 富山工場 (富山県)、栃木工場 (栃木県)、四国工場 (香川県)
川田建設株式会社	本 社 (東京都北区) 那須工場 (栃木県)、九州工場 (大分県)
川田テクノシステム株式会社	本 社 (東京都北区)
株式会社橋梁メンテナンス	本 社 (東京都北区) 南砺工場 (富山県)
富士前鋼業株式会社	本 社 (東京都北区)
東邦航空株式会社	本 社 (東京都江東区)
新中央航空株式会社	本 社 (茨城県龍ヶ崎市)
カワダロボティクス株式会社	本 社 (東京都中央区)

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減 (△)
鉄 構	866名	△4名
土 木	548名	12名
建 築	131名	10名
その他	574名	21名
全 社 (共通)	97名	12名
合 計	2,216名	51名

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社 (共通) は、総務および経理などの管理部門ならびに研究開発部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減 (△)	平均年齢	平均勤続年数
男 性	42名	2名	42.6才	17.4年
女 性	11名	1名	32.6才	5.8年
合計または平均	53名	3名	40.5才	15.0年

(注) 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しております。

(10) 重要な子会社等の状況 (平成29年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
川田工業株式会社	9,601百万円	100.0%	橋梁、プレビーム、鉄骨等の各種構造物の設計、製作および施工

② 持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
佐藤工業株式会社	3,000百万円	49.9%	建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
川田工業株式会社	富山県南砺市苗島4610番地	13,954百万円	23,181百万円

(11) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

当社グループ会社の主要な借入先は、次のとおりであります。

借入先	借入額 (百万円)
株式会社北陸銀行	6,409
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,660
三井住友信託銀行株式会社	1,492

2 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,845,070株
 (3) 株主数 5,061名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	916	15.70
株式会社北陸銀行	284	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	280	4.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	265	4.55
川田テクノロジーズ社員持株会	231	3.97
川田工業協会持株会	175	3.00
富士前商事株式会社	141	2.43
川田忠樹	104	1.79
三菱UFJ信託銀行株式会社	100	1.71
新日鐵住金株式会社	93	1.60

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (7,466株) を控除して計算しております。
 2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 916千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 280千株 |

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成27年8月10日開催の当社取締役会において、当社の取締役および当社子会社の取締役に対し、新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。発行要綱は、以下のとおりです。

決 議 年 月 日	平成27年8月10日
新 株 予 約 権 の 数	1,770個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式177,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の割当対象者	当社取締役（社外取締役を除く）および 子会社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権と引き換えに払い込む金額	新株予約権1個当たり4,700円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,190円
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月18日 至 平成37年9月17日
新株予約権の行使条件	(注)

(注) 新株予約権の行使条件

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（ただし、割当日後に株式分割または株式併合等があった場合は取締役会により適切に調整されるものとする。）に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川田 忠裕		川田工業株式会社 代表取締役社長
常務取締役	渡邊 敏	経営企画・財務・IR担当	川田工業株式会社 常務取締役
常務取締役	越後 滋	技術研究所長	
取締役	山本 隆夫	総務・コンプライアンス担当	川田工業株式会社 常務取締役
取締役	川田 忠樹	相談役	
取締役	山川 隆久		ルネス総合法律事務所 弁護士 株式会社ベルパーク 社外監査役 ミニストップ株式会社 社外取締役
取締役	高桑 幸一		
常勤監査役	阿久津 政俊		川田工業株式会社 監査役
監査役	岡田 敏成		川田工業株式会社 常勤監査役
監査役	高木 武彦		高木武彦税理士事務所 税理士 川田工業株式会社 監査役 株式会社東天紅 社外監査役 株式会社丸井グループ 社外監査役
監査役	高木 繁雄		株式会社北陸銀行 特別参与 川田工業株式会社 監査役

- (注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、平成29年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役高桑幸一氏は、平成28年6月29日開催の第8回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
3. 監査役岡田敏成氏は、平成28年6月29日開催の第8回定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。
4. 取締役山川隆久および高桑幸一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役高木武彦および高木繁雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 取締役山川隆久、高桑幸一および監査役高木武彦の3氏は、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
7. 常勤監査役阿久津政俊氏は、豊富な企業経営経験に基づく経営全般に関する高い知見を有しております。
8. 監査役岡田敏成氏は、当社グループの主力事業である鋼橋部門において営業・管理部門を歴任するなど事業部門に対する豊富な知識と会社運営に関する高い知見を有しております。
9. 監査役高木武彦氏は、国税局長、税務大学校長を歴任し、国税庁退官後は税理士として活躍しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役高木繁雄氏は、豊富な企業経営経験によりさまざまな分野に関する豊富な知識と経験を有しており、財務および会計に関する高い知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額および員数

取締役 7名 52百万円 (うち社外取締役 2名 6百万円)

監査役 4名 17百万円 (うち社外監査役 2名 4百万円)

(注) 本支給総額は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの支給実績を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職先は24頁に記載のとおりであります。

なお、社外監査役高木繁雄氏が特別参与として兼職する株式会社北陸銀行は、当社の主要取引銀行であり、当社の議決権の4.88%を保有しております。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役山川隆久氏は、当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、社外取締役としての機能を十分に発揮いたしました。

社外取締役高桑幸一氏は、平成28年6月29日の取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会9回のうち、8回出席し、必要に応じ、会社経営に関する豊富な経験から、当社の経営全般についての発言を行い、社外取締役としての機能を十分に発揮いたしました。

社外監査役高木武彦氏は、当事業年度開催の取締役会12回、監査役会13回のうち、取締役会に10回、監査役会に11回出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

社外監査役高木繁雄氏は、当事業年度開催の取締役会12回、監査役会13回のうち、取締役会に10回、監査役会に12回出席し、主に企業経営についての深い見識に基づき適宜発言を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

③ 社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

2名 7百万円

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 24百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんが、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断される場合においては、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制

(1) 内部統制システムの基本方針および運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

1) 当社および当社グループ会社の取締役等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ①当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、職務の執行にあたっては法令および定款を遵守することを徹底する。
- ②当社の取締役会に対する意見形成機関として、当社および当社グループ会社のコンプライアンス担当などで構成する「グループコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制を強化する。
- ③当社および当社グループ会社のコンプライアンスに関する組織、教育、監視、通報、行動マニュアルなど、内部体制ならびに関連諸制度を整備し、適宜に検証・改善を行う。

【運用状況の概要】

当社は、当社のコンプライアンス担当役員が委員長となる「グループコンプライアンス委員会」が主導し、コンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」を当社グループの役員等に周知徹底するとともに、コンプライアンス関連規程の整備、通報・相談窓口の設置・運用などを継続的に実施しております。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

【基本方針の決議内容】

- ①取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書など」という）に記録し、「文書取扱規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」などに基づき、担当部門において適切に保存および管理する。
- ②取締役および監査役は、必要ある場合は文書などを閲覧することができる。

【運用状況の概要】

当社の取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等の重要文書について、関連資料とともにこれらを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

3) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針の決議内容】

- ①当社および当社グループ会社のリスク管理を行うため、「リスク管理規程」により当社グループ会社の横断的なリスクマネジメント体制を整備する。
- ②当社および当社グループ会社において予防および危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修などを行う。また、当社グループ各社の総務部門を主管とし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応を図る。

【運用状況の概要】

当社の取締役は、当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織および規程を整備し、当社グループ各社の活動に組み込むことにより推進しております。これらの体制の構築、運用状況については、当社の内部監査部門が各社の内部監査を実施しております。

4) 当社および当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ①当社グループ経営目標・方針など、重要事項の決定については、事前に当社グループ会社の社長、取締役、執行役員などと十分な審議を行った上で当社の取締役会に諮る。
- ②原則として、毎月1回開催する当社の取締役会においては、当社グループの経営概況および重要な経営施策の実況の報告を受け、その内容を検証する。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催する。
- ③ITなどを活用して経営目標および業務遂行状況をレビューするなど、情報システムの有効な運用により、意思決定の迅速化・効率化を図る。

【運用状況の概要】

当社は、定期取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では、事業計画の進捗をはじめとする業務執行状況に関する報告事項や、戦略的な意思決定である決議事項の審議において、社外取締役および社外監査役を交えた活発な意見交換を行っております。また、「関係会社業務処理規程」を定め、グループ会社における重要な経営事項に関し事前に協議するとともに、グループ会社の社長で構成する社長会を毎月開催し、グループ会社の事業運営について情報を共有するなど、グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保しております。

5) 当社および当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ①企業行動規範としての「川田グループコンプライアンス憲章」、コンプライアンスの組織体制・運用などに関する規程、その他行動マニュアルなどを、全使用人がITなどにより常に最新の状態で確認できる環境を維持する。
- ②当社の監査室は内部監査部門として当社および当社グループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、当社の社長、コンプライアンス担当役員、監査役に報告する。
- ③当社法務部によるグループ法務研修を定期的開催し、コンプライアンスおよび法令等に関する情報の提供を行うとともに、コンプライアンスに関する教育・啓発活動を行う。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループの全使用人にコンプライアンスを徹底させるため、社内報を通じた啓蒙、コンプライアンスをテーマに当社グループ社員を対象とした法務研修を実施しております。

また、社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。なお、当事業年度において重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

6) 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ①当社および当社グループ会社共通の精神的基盤としての「社訓」の下に、各社はその業態に適合するコンプライアンス体制を定め、施策を実行する。
- ②当社および当社グループ会社の業務に関しては、「関係会社業務処理規程」に基づき、所定の事項について承認または報告を受ける体制を維持する。
- ③当社グループ会社は、当社による経営指導内容などが法令に違反し、またはその疑義が生じた場合は、当社監査役に報告を行う。
- ④当社および当社グループ会社の監査役による「監査役協議会」において、当社グループ各社における監査の状況報告および意見の交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、「関係会社業務処理規程」に基づき、当社グループ各社のモニタリングに関するルール・基準を整備するとともに、子会社取締役を兼任する取締役を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。

7) 当社監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**【基本方針の決議内容】**

- ①監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命ずることができる。
- ②監査役から監査に必要な業務命令を受けた使用人は、その業務命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ③監査室所属の使用人に対する人事的処遇に関し、担当取締役は監査役会の求めに応じてその事由などを説明する義務を負う。

【運用状況の概要】

当社は、監査役の監査機能強化を図るために、業務執行から独立した監査室所属の使用人が監査役の業務を補助しております。また、当該補助使用人は、監査役補助業務を遂行するにあたり、監査役の指揮命令のみに従っております。

8) 当社および当社グループ各社の取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制および報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**【基本方針の決議内容】**

- ①監査役は、当社および当社グループ各社の取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。
- ②当社および当社グループ各社の取締役および使用人は、当社および当社グループ会社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、当社監査役に対し速やかに報告する。また、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況についても適宜報告する。
- ③監査役は「グループコンプライアンス規程」に基づき、「グループコンプライアンス委員会」に出席し、その報告を受け、意見を述べるることができる。
- ④当社監査役に報告を行った当社および当社グループ各社の取締役および使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも受けないことを周知、徹底する。

【運用状況の概要】

監査役は、取締役会、「コンプライアンス委員会」、「グループコンプライアンス委員会」その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を適宜、把握しております。また、当社は、全役職員を対象とした内部通報制度を設け、重要な内部通報については、コンプライアンス担当役員から直接または「コンプライアンス委員会」を通じて監査役に報告するとともに、「内部通報制度運用規程」において、内部通報を理由とした不利益取扱いの禁止と違反者に対する懲戒処分について定め、周知しております。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ①監査役は、取締役・会計監査人などとの意見交換会の開催を求めることができる。また、必要に応じ弁護士、税理士などの助言を受けることができる。
- ②監査役は、監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調整などを求めることができる。
- ③監査役は、会計監査人の職務の遂行に関する事項と監査役監査との連携を図るため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受ける。

【運用状況の概要】

当社は、監査室が適宜、監査役との緊密な連携を保っており、総務部、経理部等の各部門も、監査役の要請に応じて即時に必要な資料を提供するなど、監査役監査へ積極的に協力しております。

10) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

【基本方針の決議内容】

監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

【運用状況の概要】

当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払いおよび償還の手続等に関する方針を定めて、当該方針を適切に運用しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方および整備状況

1) 基本的考え方

当社およびグループ会社は、「川田グループコンプライアンス憲章」に反社会的勢力への対応として以下の事項を明記し、全社員に周知しております。

- ①社会的秩序や企業の健全な活動を阻害するあらゆる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。
- ②如何なる理由があろうとも、反社会的勢力を利用せず、また、不当な要求は断固として断る。
- ③民事介入暴力に対し、社員を孤立させず組織的に対応する。また、行政当局や法律家等の支援を得て対応する。

2) 整備状況

当社およびグループ会社は、反社会的勢力排除に向けて、「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を中心に警察等行政当局や顧問弁護士と緊密に連携し対応する体制を構築しております。

また、社員による反社会的勢力との関与の排除等を徹底するため、内部通報制度および懲戒規程を整備するとともに、「川田グループコンプライアンス憲章」、「コンプライアンスガイドブック」および「川田グループ暴力団対応ガイドライン」に基づく研修を継続的に実施しております。

7 会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	53,215
現金預金	8,456
受取手形・完成工事未収入金等	39,244
未成工事支出金	538
その他のたな卸資産	923
繰延税金資産	695
その他	3,361
貸倒引当金	△5
固定資産	55,538
有形固定資産	26,618
建物・構築物	4,207
機械・運搬具・工具器具備品	1,750
航空機・装備品	1,469
土地	15,879
リース資産	2,664
建設仮勘定	648
無形固定資産	558
投資その他の資産	28,361
投資有価証券	1,651
関係会社株式	25,816
長期貸付金	418
その他	1,266
貸倒引当金	△790
資産合計	108,754

(注)記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	45,443
支払手形・工事未払金等	21,631
短期借入金	4,068
一年内返済予定の長期借入金	6,780
一年内償還予定の社債	380
リース負債	719
未払法人税等	453
完成工事引当金	3,530
賞与引当金	1,726
完成工事補償引当金	261
工事損失引当金	1,550
その他	4,341
固定負債	19,451
社長期借入金	305
繰延税金負債	10,673
繰延税金負債	2,071
再評価に係る繰延税金負債	173
役員退職慰労引当金	1,591
退職給付に係る負債	392
退職給付ののれ	3,632
その他	190
	421
負債合計	64,895
(純資産の部)	
株主資本	41,121
資本金	5,135
資本剰余金	10,600
利益剰余金	25,639
自己株式	△254
その他の包括利益累計額	2,285
その他有価証券評価差額金	1,040
土地再評価差額金	919
為替換算調整勘定	462
退職給付に係る調整累計額	△136
新株予約権	5
非支配株主持分	446
純資産合計	43,859
負債及び純資産合計	108,754

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	103,473
売上原価	90,171
売上総利益	13,301
販売費及び一般管理費	7,396
営業利益	5,904
営業外収益	
受取利息及び配当金	29
資産賃貸収入	151
負のれん償却額	20
持分法による投資利益	3,391
補助金の収入	215
その他	150
営業外費用	
支払利息	572
資産賃貸費用	470
その他	120
経常利益	1,163
特別利益	8,701
固定資産売却益	24
補助金収入	1,242
特別損失	
固定資産売却損	308
固定資産除却損	87
減損損失	286
固定資産圧縮損	1,242
その他	45
税金等調整前当期純利益	1,970
法人税、住民税及び事業税	502
法人税等調整額	△691
当期純利益	7,998
非支配株主に帰属する当期純利益	8,187
親会社株主に帰属する当期純利益	46
	8,140

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日残高	5,000	10,360	17,713	△279	32,793
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）	135	135			271
剰余金の配当			△170		△170
親会社株主に帰属する当期純利益			8,140		8,140
土地再評価差額金の取崩			△43		△43
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		44		29	73
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		60			60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	135	240	7,926	25	8,327
平成29年3月31日残高	5,135	10,600	25,639	△254	41,121

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
平成28年4月1日残高	967	875	600	52	2,496	8	383	35,682
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								271
剰余金の配当								△170
親会社株主に帰属する当期純利益								8,140
土地再評価差額金の取崩								△43
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								73
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	43	△138	△189	△210	△3	62	△150
当期変動額合計	73	43	△138	△189	△210	△3	62	8,177
平成29年3月31日残高	1,040	919	462	△136	2,285	5	446	43,859

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	823
現金及び預金	433
売掛金	41
未収入金	216
未収還付法人税等	105
繰延税金資産	19
その他	6
固 定 資 産	22,358
有形固定資産	0
構築物	0
工具・器具及び備品	0
無形固定資産	1
投資その他の資産	22,355
関係会社株式	22,354
その他	1
資 産 合 計	23,181

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	1,059
未払金	866
未払費用	25
未払法人税等	93
賞与引当金	59
その他	14
固 定 負 債	3,138
長期未払金	3,000
繰延税金負債	21
退職給付引当金	116
負 債 合 計	4,197
(純資産の部)	
株 主 資 本	18,978
資 本 金	5,135
資 本 剰 余 金	9,437
資本準備金	7,136
その他資本剰余金	2,300
利 益 剰 余 金	4,428
その他利益剰余金	4,428
繰越利益剰余金	4,428
自 己 株 式	△22
新 株 予 約 権	5
純 資 産 合 計	18,984
負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,181

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,554
受 取 配 当 金	927	
手 数 料 収 入	587	
経 営 管 理 料	40	
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		769
営 業 利 益		784
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
資 産 賃 貸 収 入	6	
そ の 他	1	8
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39	
資 産 賃 貸 費 用	18	57
経 常 利 益		736
税 引 前 当 期 純 利 益		736
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△53	
法 人 税 等 調 整 額	△19	△73
当 期 純 利 益		809

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成28年4月1日残高	5,000	7,001	2,300	9,302	3,792	3,792
当 期 変 動 額						
新株の発行（新株予約権の 行使）	135	135		135		
剰 余 金 の 配 当					△173	△173
当 期 純 利 益					809	809
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	135	135	-	135	635	635
平成29年3月31日残高	5,135	7,136	2,300	9,437	4,428	4,428

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成28年4月1日残高	△18	18,075	8	18,083
当 期 変 動 額				
新株の発行（新株予約権の 行使）		271		271
剰 余 金 の 配 当		△173		△173
当 期 純 利 益		809		809
自 己 株 式 の 取 得	△3	△3		△3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△3	△3
当 期 変 動 額 合 計	△3	903	△3	900
平成29年3月31日残高	△22	18,978	5	18,984

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

川田テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉 淳一 ㊞
指有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大兼 宏章 ㊞
指有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 勝彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

川田テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉 淳一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大兼宏章 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子勝彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

川田テクノロジーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 阿久津 政 俊 ㊟
監査役 岡田 敏 成 ㊟
社外監査役 高木 武 彦 ㊟
社外監査役 高木 繁 雄 ㊟

以 上

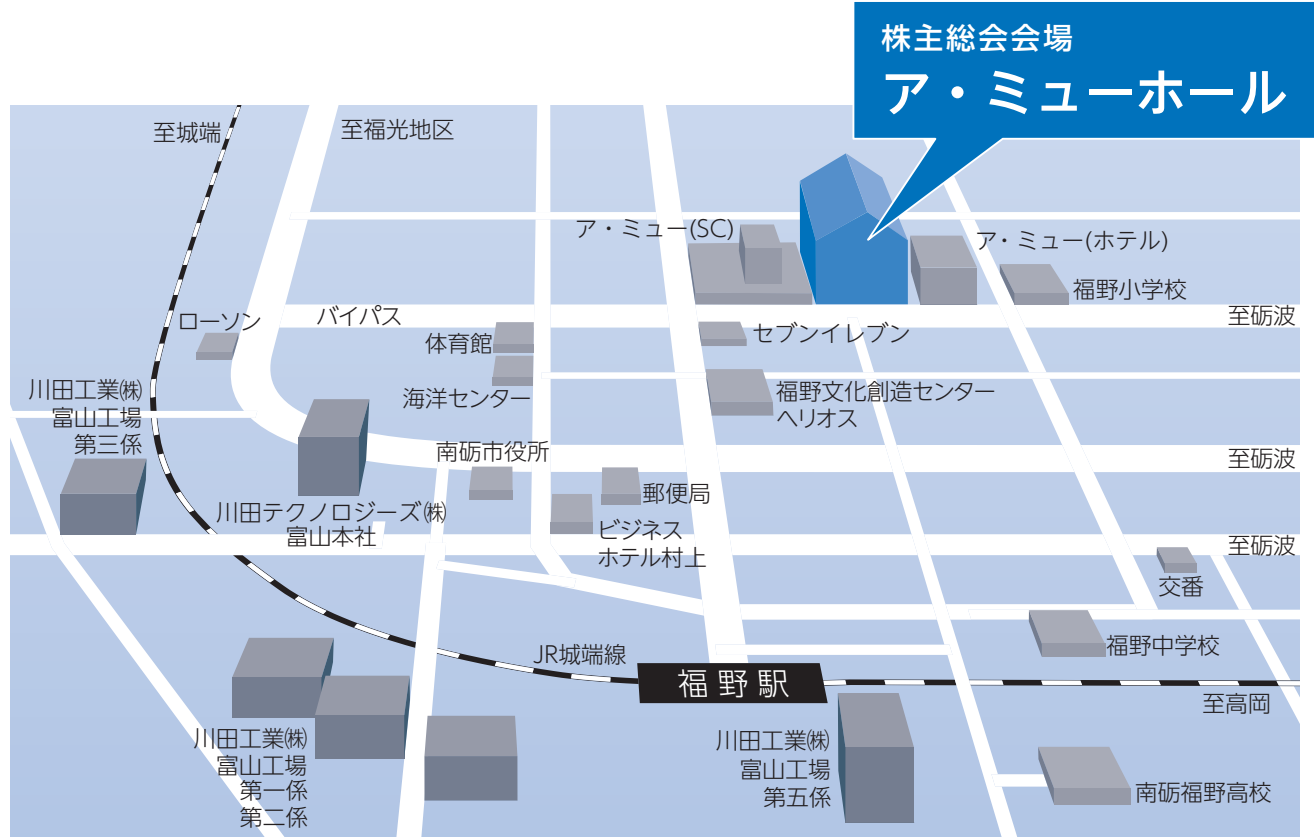
株主総会会場ご案内図

会場

富山県南砺市寺家新屋敷366番地
ア・ミュージーホール

アクセス

- JR 城端線「福野駅」より 徒歩約15分
- 南砺スマートIC より 約3分
- 車 砺波IC より 約10分
- 小矢部IC より 約15分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。